

令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年6月12日

基 本 施 策	C3	次世代につながる農林業を育てます		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	農林業者が		安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			86ページ	
基本施策主管課名	農林振興課	関 係 課 名	水産農林政策課、農業委員会事務局	

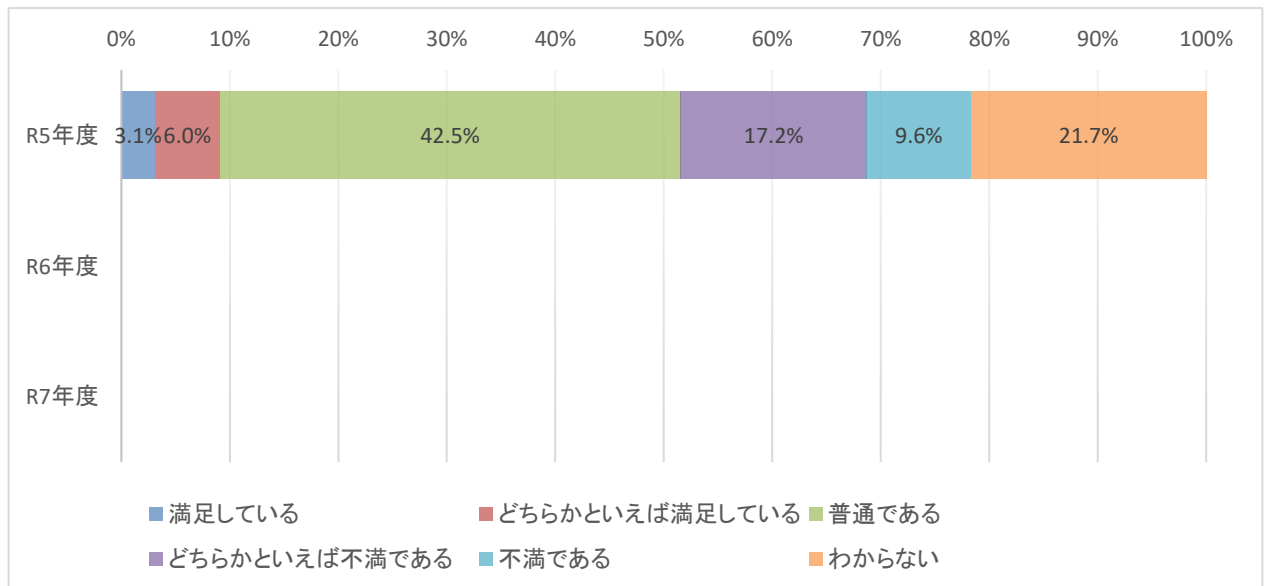
基本施策の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「1経営体あたりの農産物販売額」は、4,901千円(令和5年度実績)で、基準値である5,000千円(令和2年度)を下回った。主な要因としては、寒波や雹被害によるびわ等の果樹の収穫量の減少のほか担い手の高齢化による農作物出荷量の減少が考えられる。 ●びわ、長崎和牛・出島ばらいろ、いちご等の施設園芸作物など、主な農畜産物については、小規模基盤整備や燃油・飼料等物価高騰対策、低コスト耐候性ハウスの導入に対する支援を行ったことにより、物価高騰の中で、農業経営の安定に寄与することができたが、農作物の安定供給については、依然として、災害の影響を受けやすく、生産環境を維持していくことが困難な状況である。 ●新規就農者については、就農初動期の負担軽減等の支援により、新規就農者の増につながっているものの、支援制度の周知のほか、より幅広い層が農業体験をできるような機会の創出については十分でない。 ●林業については、森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対し支援を行っているものの、生産コストの高騰など、林業を取り巻く環境が非常に厳しく、担い手育成に苦慮している。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
C3-1	●長崎びわ「なつたより」については、災害に強い産地づくりに向けて、簡易ハウスの導入及び寒害対策に必要な小型温風機の導入に向けた支援を推進する。また、スマート農業機器を活用した防除作業やハウスビニールの張替などを行う作業受託組織の設立・運用について検証を行う。 ●いちごや花き等の施設園芸作物については、さらなる生産性や収益性の向上に向けて、スマート農業機器等の導入を推進するとともに、小規模基盤整備等に対する支援や燃油価格高騰対策に継続して取り組む。 ●新規就農者の確保・育成については、経営安定及び就農定着に向けて、就農初動期の負担軽減のための支援を図るとともに、支援制度の十分な周知に努めるほか、県と連携した産地の圃場見学やお試し農業体験を実施する。 ●林業担い手の安定確保については、「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等の支援を引き続き行う。
C3-2	●人・農地プランに基づく農地の有効活用については、地域計画を策定し、新たな農業担い手を受け入れるための体制づくりを進めることで、農地の有効利用を図っていく。 ●有害鳥獣対策については、「捕獲」・「防護」・「棲み分け」の3対策を柱として、地域ぐるみの有害鳥獣対策に取り組むとともに、必要な見直しを行いながら対策を進めていく。

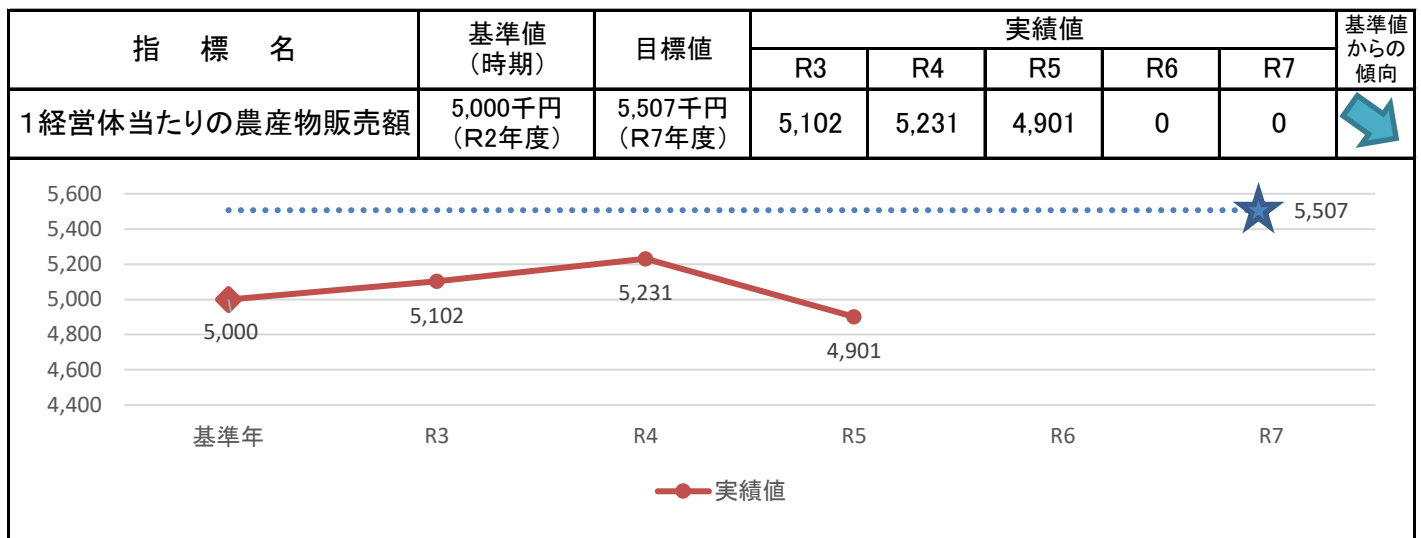
二次評価(施策評価会議による評価)

●	【C3-1】【C3-2】 個別施策における「2025年度にめざす姿」の内容から、後期基本計画での施策の統合等を含め検討を進めること。また、記載内容についても「経営」と「整備」に分けて記載するなど、分かりやすいシートの作成に努めること。
●	【C3-1】 林業について、木材利用以外に触れられていないため、林業の取組みについても記載すること。
●	【C3-1】 「今後の取組方針」の「①産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進」に記載している、「高齢化や労力不足による生産環境の維持」等の課題については、「改善型評価」の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」においてしっかりと分析を行ったうえで具体的に記載するようにすること。
●	【C3-1】 農業全般のスマート農業化を推進するとともに、ノウハウの普及促進に努めること。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・農業経営基盤整備等に係る補助金導入による農業経営の改善(5件・24,763千円) ・びわやいちごの選果場への出荷・検査機器の導入による農業者の労力軽減(3か所) ・就農初動期の負担軽減等の支援による認定新規就農者の増(8名:暦年) ・地域ぐるみの有害鳥獣対策の実施による農業被害の減少(地域ぐるみの捕獲隊設立数:121団体)	・農業経営基盤整備等に係る補助金導入による農業経営の改善(12件・18,567千円) ・簡易ハウス等の導入推進による災害に強いびわ産地づくり(簡易ハウス導入面積:9a) ・就農初動期の負担軽減等の支援による認定新規就農者の増(7名:暦年) ・地域ぐるみの有害鳥獣対策の実施による農業被害の減少(地域ぐるみの捕獲隊設立数:139団体)		

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	C3-1	農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	農林業者が		安定した農林業経営を行っている。
個別施策主管課名	農林振興課		

成果

① 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

●長崎びわ「なつたより」の販売量の安定を図るため、令和5年度において苗木(417本)や土壌改良資材(14.0トン)の導入に対する補助を実施した。また、令和5年度から、土壌改良資材の導入に係る支援対象をハウスびわ(8.1トン)にも拡大したことや、露地びわ全体の収穫期における鳥類対策として、追払機器等の購入(11台)に対する補助を実施したことで、びわ産地全体の生産性の向上にも寄与した。また、寒害対策として、簡易ハウスの整備(9a)や小型温風器の導入(4台)に対する支援を行ったことなどにより、災害に強い産地づくりに寄与した。

●いちごや花き等の施設園芸作物の経営安定を図るため、低コスト耐候性ハウスを建設するための小規模基盤整備(7箇所 11,237.7㎡)に対する支援や燃油購入費用に対する支援を行ったことなどにより、生産基盤の強化や生産コストの低減に寄与した。

●「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産を図るため、引き続き農業振興資金預託金による素牛導入(646頭)に対する支援や飼料購入費用に対する支援を行ったことなどにより、生産コストの低減に寄与した。

② 多様な担い手の育成・確保

●新規就農者の育成確保を図るため、関係機関における新規就農希望者を対象とした技術習得のための研修施設の設置や就農初期の負担軽減を図るための給付金、ハウス等施設整備のための補助事業、就農後のフォローアップ活動等就農支援により、令和5年度は3名が認定新規就農者となり、経営安定及び定着につながった。

●林業の担い手である森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対して支援を行ったことにより、安定的な林業労働力の確保につながった。

問題点とその要因

① 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

●長崎びわ「なつたより」については、栽培面積は順調に伸びているものの、びわ産地全体として、高齢化による担い手不足や労力不足、災害(寒害・台風被害)等の影響などにより、生産環境を維持していくことが困難な状況であり、販売量も安定していない。特に、令和5年度は、令和5年1月に発生した寒害の影響により、多くの幼果が枯死したことで、令和4年度に比べると、販売量が69トンから38トンと大幅に減少した。

●いちごや花き等の施設園芸作物については、新規のハウスや環境制御機器の導入が進み、生産面の効率性が高まっているものの、物価高騰によるビニールハウス関係経費や肥料・燃料等の生産コストの増加、消費の減退などにより、令和4年度に比べると、販売量は減少傾向である。

●「長崎和牛・出島ばらいろ」については、畜産用配合飼料等の価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えており、物価高騰による消費の減退なども重なり、令和4年度に比べると、販売量は減少傾向である。

② 多様な担い手の育成・確保

●新規就農者への支援については、研修制度や農地の取得、支援制度全般において、サポート体制は充実してきているものの、農作業や農業経営に対する理解が浅いため、農業に対するイメージが不明瞭なまま就農しようとしていたり、逆に就農を断念する方も出てきている。

●生産コストの高騰、従事者の高齢化、後継者不足等により、林業を取り巻く状況が非常に厳しく、担い手育成に苦慮している。

今後の取組方針

① 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

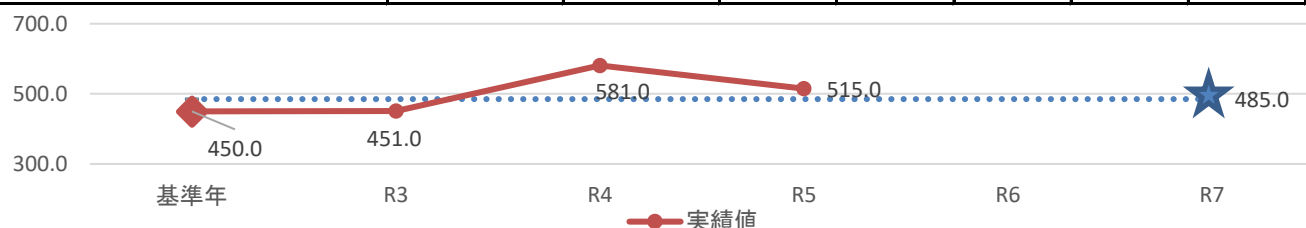
改善	●長崎びわ「なつたより」については、安定生産を強化するため、苗木等の導入支援に加えて、簡易ハウスの導入及び寒害対策に必要な小型温風機の導入に向けた支援を推進する。また、スマート農業機器を活用した防除作業やハウスビニールの張替などを行う作業受託組織の設立・運用について検証を行う。
継続	●いちごや花き等の施設園芸作物については、さらなる生産性や収益性の向上を図るため、スマート農業機器等の導入を推進するとともに、小規模基盤整備等に対する支援を継続して実施する。 また、燃油購入費用に対する支援についても、今後の情勢を踏まえたうえで、必要に応じて実施する。
継続	●「長崎和牛・出島ばらいろ」については、安定的な肥育牛の供給を行えるよう、生産コスト低減と経営安定を図るため、素牛導入に対する支援を継続して実施する。 また、飼料購入費用に対する支援についても、今後の情勢を踏まえたうえで、必要に応じて実施する。

② 多様な担い手の育成・確保

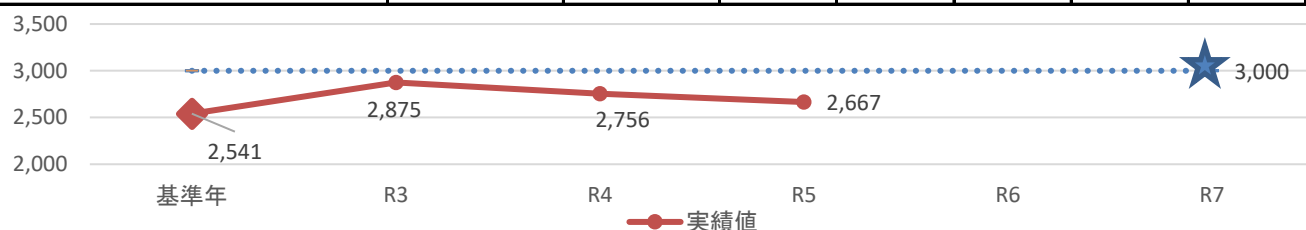
改善	●多様な担い手の就農促進に向けて、各種支援制度の充実及びSNS等の活用による周知に努めるほか、県と連携した産地の圃場見学やお試し農業体験を新規に実施する。
継続	●林業労働力の安定確保に資するため、担い手に対し「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等による支援を引き続き行う。

成果指標

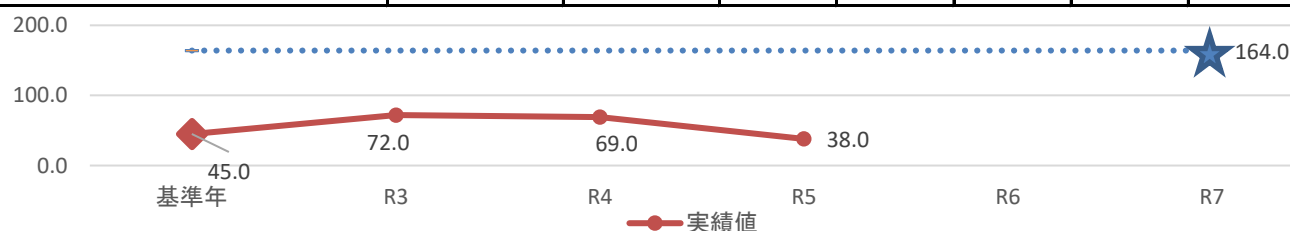
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎いちご販売量	450.0t (R2年度)	485.0t (R7年度)	451.0	581.0	515.0	0.0	0.0	▲



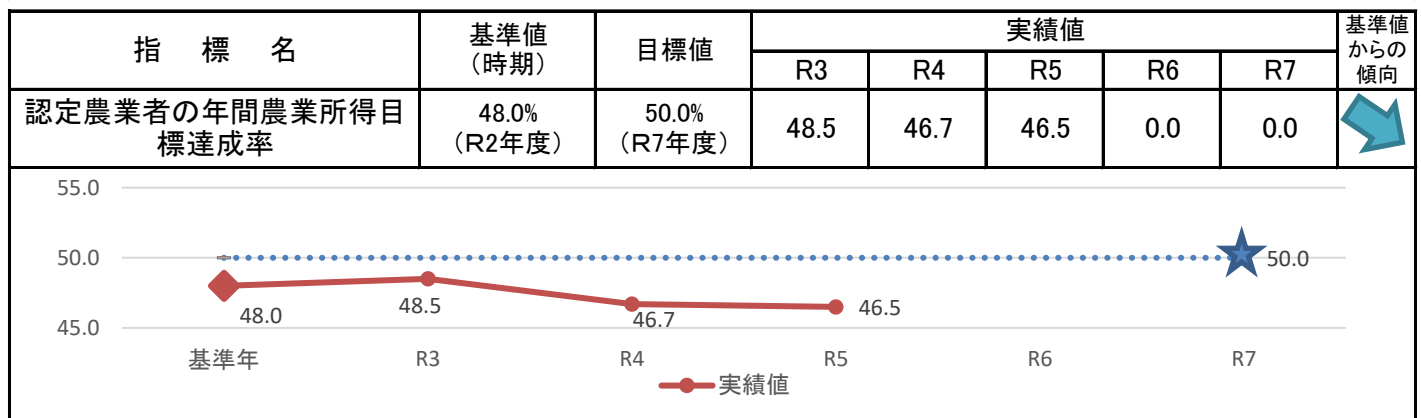
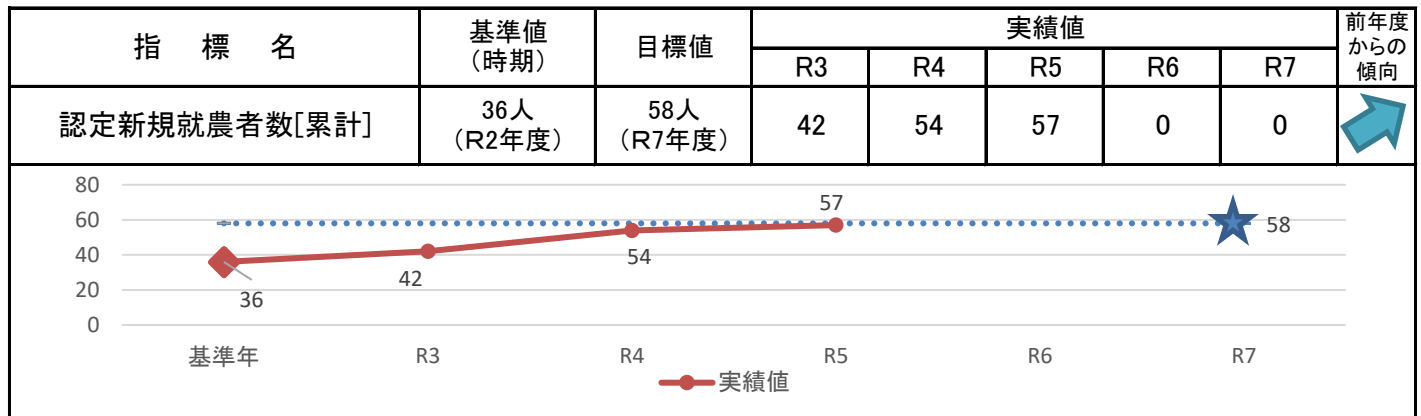
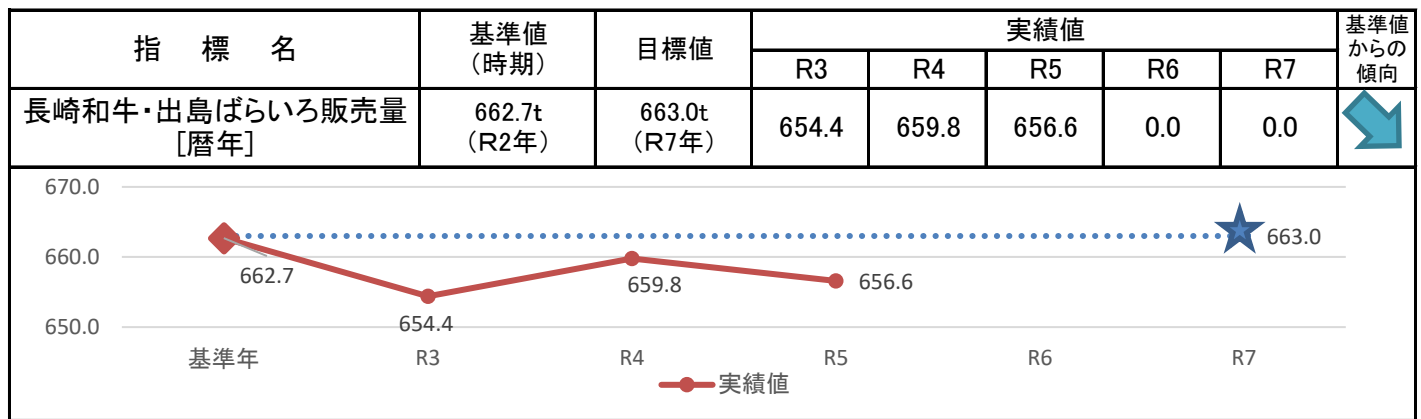
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
花き販売量	2,541千本 (R2年度)	3,000千本 (R7年度)	2,875	2,756	2,667	0	0	▲



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎びわ「なつたより」販売量	45.0t (R2年度)	164.0t (R7年度)	72.0	69.0	38.0	0.0	0.0	▲



※R7年度の目標値164.0tについては、農協の第5次地域農業戦略に基づき設定した目標値であるが、R5.1月の寒害によりびわ産地全体が甚大な被害を受けたことから、農協や県等と協議・調整し、令和6年度中に新たな目標値を設定する予定。



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	①現地確認、意向調査の実施 市内14集落 ②現況地図の作成 市内14集落		農林振興課	
	成果指標	長崎びわ「なつたより」植栽面積(ha)			
	目標値	6.0			
	実績値	3.8			
	達成率	62.7%			
	成果指標・ 目標値の説明	優良品種である、「なつたより」の栽培面積を拡大することが、販売量の増加につながることから、本事業の実施に伴う「なつたより」の植栽面積を成果指標とした。 JAやびわ生産者等と市で組織する長崎びわ産地活性化推進協議会で事前に検討した植栽計画に基づき、6.0haを目標値とした。		【なつたより補植】	
	事業目的	長崎びわの生産拡大と高品質化を支援することで、継続的かつ安定的な生産を促し、ブランド化を図る。			
	事業概要	「なつたより」への補植及び作業を省力化できる高品質化資材導入及び鳥類追払機器等の導入に係る事業経費の一部を補助する。			
取組実績	・なつたより補植 (受益農家数) 32戸 (苗木本導入数) 417本 ・省力化品質資材 (受益農家数) 52戸 (資材購入量) 22.04トン ・鳥類追払機器等 (受益農家数) 19戸 (機器導入数) 11台 ほか				
	決算(見込)額		2,364,000 円		

2	事業名 担当課	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設		農林振興課	
	成果指標	農業経営の改善向上等に取り組んだ事業主体数(団体)			
	目標値	10			
	実績値	12			
	達成率	120.0%			
	成果指標・ 目標値の説明	農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。 令和5年度当初、事業実施要望のあった10団体を目標値とした。			【小規模基盤整備】
	事業目的	農業生産基盤整備等に係る経費の一部を支援し、農業経営の向上に資する。			
事業概要	県及び市による補助又は市単独による補助を行う(補助率:原則10分の6以内)。 【対象事業】 ハウスの建設、作業省力化施設の整備、高品質化施設の整備 等				
取組実績	・アスパラガスハウス(連棟補強型APハウス 1棟 823.5㎡)の導入 ・みかんハウス(3棟 2,400㎡)の長寿命化 ・みかんシートマルチ(6,800㎡)の導入 ・いちごフィルム貼り機(2台)の導入 ・いちごローラーコンベア(一式)の導入 ・アスパラガス・ミニトマト自動換気装置(2台)の導入 ・しょうが温湯消毒機(一式)の導入 ・小規模基盤整備(5件・7箇所 11,237.7㎡)の実施				
	決算(見込)額	18,567,000			円

3

事業名 担当課	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設		農林振興課	
成果指標	農業に新規参入又は規模拡大による雇用拡大に取り組んだ事業主体数(戸)		 【プレハブ冷蔵庫の設置】	
目標値	5			
実績値	4			
達成率	80.0%			
成果指標・ 目標値の説明	新たな農業担い手の確保においては、初期投資の負担軽減の取組みが重要であり、事業取り組んだ事業主体数を成果指標とした。 令和5年度当初、事業実施要望のあった5戸を目標値とした。			
事業目的	農業に新規参入又は規模拡大により雇用拡大を図ろうとする個人又は企業に対して優先的に支援を行い、新たな担い手の育成及び耕作放棄地の活用につなげる。			
事業概要	1 対象事業 ・生産基盤整備事業(ハウス/付帯施設等) ・小規模土地基盤整備事業(農地造成・改良 等) 2 面積要件 実施面積が300㎡以上であること 3 補助率 対象事業経費の1/2以内 (1事業主体当たり補助額上限4,000千円とし、事業期間中1回の利用に限る。)			
取組実績	ハウス新設・修繕、加温機、プレハブ冷蔵庫の設置、動噴、耕耘機等の導入、苗木、生産資材の購入			
	決算(見込)額	10,593,000 円		

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	C3-2	安心して農林業を営める環境づくりを進めます	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	農林業者が	安心して農林業を営んでいる。	
個別施策主管課名	農林振興課		

成果

① 人・農地プランに基づく農地の有効活用

●地域ごとに目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する目標地図を含む地域計画の策定を進めるため、市内14集落において農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地の意向調査及び関係機関による現況調査を実施して、地域計画の案を作成し、集落懇談会を開催して地元の意見を聴取した。

② 営農環境の保全と地域資源の活用

●新たな産地づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや地元の農業委員等と連携し、小規模基盤整備(7箇所 11,237.7㎡)の実施に対する支援を行ったことにより、新規就農希望者等が優良な農地を確保することができた。

●農村集落(31組織 479ha)が一体となって実施する草刈り等の活動への支援を行い、営農環境の保全につながった。

●グリーンツーリズムの体験プログラムの参加者は、新型コロナウイルス感染症拡大により低迷していたが、継続して長崎市グリーンツーリズム連絡会議を開催するなど地域間連携強化を行い、また、冊子によるPR活動を行ったことで、令和5年度からはコロナ禍が収束したことも相まり、令和4年度の5,723人から7,787人まで増加し、コロナ前の水準まで戻りつつある。また、福岡エリアで農山漁村地域でグリーンツーリズムに関心がある方を対象としたグリーンツーリズム体験バスツアーを実施し79名の参加者があり、地域の魅力を参加者に伝えることができた。

③ 有害鳥獣対策の推進

●有害鳥獣による被害減少のため、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を柱に、地域ぐるみの取組みを推進したことにより、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数は、123組織から139組織に増加し、被害相談件数は、令和4年度1,160件から令和5年度1,086件(前年比93.6%)に減少した。

④ 森林の保全・活用の推進

●長崎市産材など地域産材を積極的に活用するため、市有林の間伐材を建築材としての利用、ブクトラックなどの木製品等に加工しを小中学校12箇所などの公共施設等へ提供する取り組みを行い資源の有効活用や木材の良さや魅力を伝えることができた。

問題点とその要因

① 人・農地プランに基づく農地の有効活用

●長崎市内の農地は狭小で急傾斜な条件不利地が多いため、農地の集積・集約化においては農地所有者の意向の確認だけでなく、農地の狭地直し、園内道整備、水問題など様々な条件整備が求められており、新規就農者を受け入れるための体制が整っていない。

② 営農環境の保全と地域資源の活用

●いちご等の施設園芸のニーズが高まり、質の高い農地の確保が求められているものの、国の事業要件に沿うような大規模な基盤整備の候補地がないことや、地権者の合意形成を得ることが難しい農地が多いため、新規就農希望者等の要望に見合った農地を確保することが難しい。

●農村集落の構成員は後継者がいないため高齢化が進行し、草刈り等の共同活動は年々難しくなっている。

●グリーンツーリズム実施団体の高齢化により、体験プログラムの受入れが要望に対応できなかったり、活動の継続が困難になり始めている団体も出てきている。

③ 有害鳥獣対策の推進

●地域の農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い生活環境被害が依然として多い。また、自治会の人口減少や高齢化により、ワイヤーメッシュ柵等の設置に係る負担が増加している。

④ 森林の保全・活用の推進

●市有林の整備による間伐材を利用するため、利用できる量は限られている。

今後の取組方針

① 人・農地プランに基づく農地の有効活用

●市内26集落において、目指すべき将来の農地利用の姿について合意形成を図りながら、地域計画の策定を行い、地域で新たな農業担い手を受け入れるための体制づくりを進めることで、農地の有効活用を図っていく。

② 営農環境の保全と地域資源の活用

●JAや地元農業委員等の関係機関と連携しながら、地域の特性に応じた基盤整備手法の検討を進めるとともに、国の事業要件に見合わない小規模な基盤整備については、市単独の補助事業を活用して優良農地の確保を支援する。

●農村集落を維持するため、集落の理解を得ながら営農環境の保全に向けた活動を支援する。

●長崎市グリーンツーリズム連絡会議等を通じて、団体相互及び関係団体との意見交換を行いながら、団体間で連携した受け入れ態勢構築の検討や体験プログラムの充実を図る。

③ 有害鳥獣対策の推進

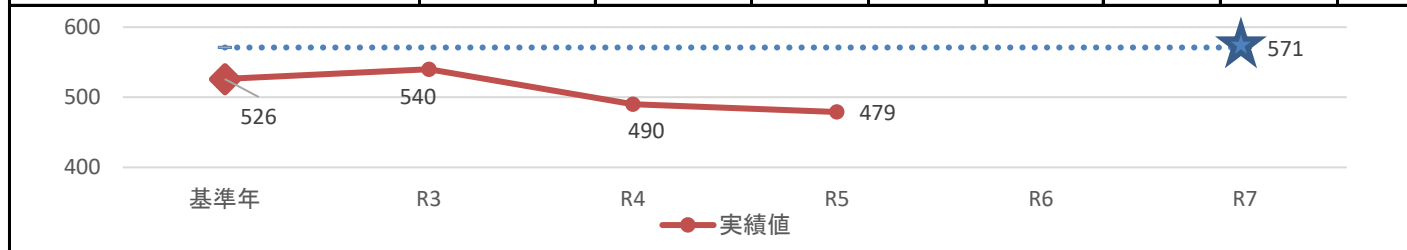
●市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊等、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進するとともに、市街地周辺での生活環境被害については、防護柵の自治会設置支援や広域防護柵設置の効果等を検証し、必要な見直しを行いながら、対策を進める。

④ 森林の保全・活用の推進

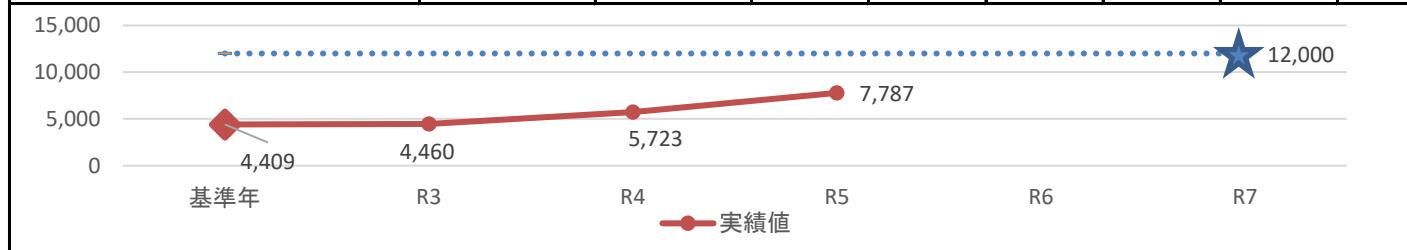
●木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効活用や魅力を伝えるなど地域産材のPRに取り組む。

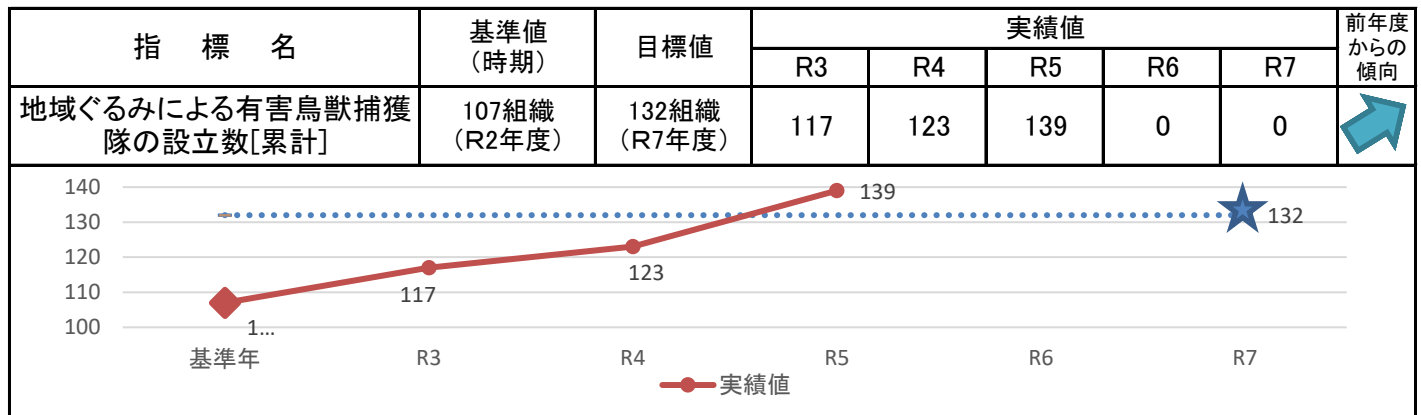
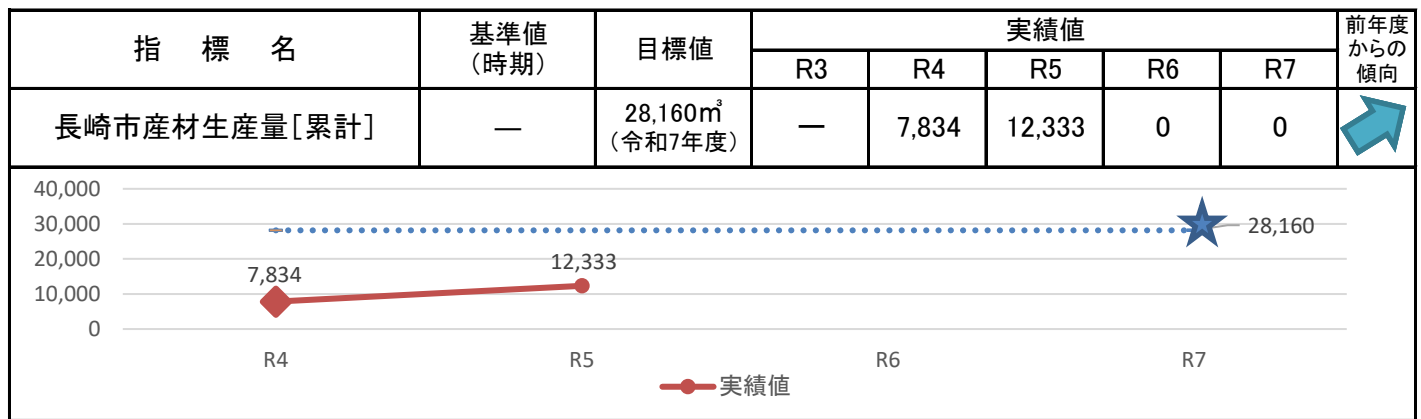
成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
農地等保全活動取組対象面積 [暦年]	526ha (R2年度)	571ha (R7年度)	540	490	479	0	0	↓



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
グリーンツーリズム体験プログラムの参加者数	4,409人 (R2年度)	12,000人 (R7年度)	4,460	5,723	7,787	0	0	↑





施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	人・農地プラン地域計画策定費		農林振興課	
成果指標	地域計画作成取組数(集落数)		 【地区別懇談会】	
目標値	14			
実績値	14			
達成率	100%			
成果指標・ 目標値の説明	地域計画の作成により農地の有効活用が推進されることから、計画の作成取組数を成果指標とした。 長崎市においては26集落において、2カ年で地域計画を作成することから、令和5年度の目標値を14集落とした。			
事業目的	地域の話し合いを通じて、将来の農地利用の意向を明確化する目標地図を含めた地域計画を策定する。			
事業概要	地域計画を策定するための取組を推進する。 ①農地の意向調査区域の現地確認 ②作付け状況等を図示した現況地図の作成 ③農地の意向調査と現況調査の結果から、地域計画の案を作成 ④地域計画の案について集落及び関係機関から意見聴取			
取組実績	①現地確認、意向調査の実施 市内14集落 ②現況地図の作成 市内14集落 ③地区別懇談会の実施 市内14集落 ※計画策定・公告は令和7年3月末に実施予定			
	決算(見込)額		3,500,000	円

2

事業名 担当課	中山間地域等振興推進費		農林振興課	
成果指標	農地等保全活動取組対象面積 [暦年] (ha)		 【農道の草刈り作業】	
目標値	111			
実績値	109			
達成率	98.2%			
成果指標・ 目標値の説明	営農環境の保全に向けた地域活動を推進することで、農地や施設の適正管理につながることから、中山間地域等直接支払制度の取組対象面積を成果指標とした。 制度に取り組んでいない地区への推進を図っていくことから、令和5年度の目標値を111haとした。			
事業目的	平地と比べて、条件が不利な中山間地域における生産経費格差是正を目的に、農業者の共同活動等により耕作放棄地の発生防止等、多面的機能の増進を図ることを目的に実施する			
事業概要	締結した集落協定に基づき実施する ①農道の草刈り作業 ②農業用水路の泥上げ作業 ③花など景観作物植付作業 など 自己農地管理費と共同活動に要する経費の一部を交付する。			
取組実績	中山間地域等振興推進費 集落協定数 21組織 参加農業者数 261名 対象面積 109ha			
	決算(見込)額		14,547,404	円

3

事業名 担当課	有害鳥獣対策費		農林振興課	
成果指標	有害鳥獣による農作物被害額(万円)		 【侵入防止資材:ワイヤーメッシュ柵】	
目標値	2,125			
実績値	1,828			
達成率	179.2%			
成果指標・ 目標値の説明	有害鳥獣による農作物被害が減少することで、農業者が安心して農業を営むことができるため、有害鳥獣による農作物被害額を成果指標とした。 長崎・西彼地域鳥獣被害防止計画に基づき、令和3年度に2500.1万円であった被害額を令和7年度までに1749.9万円まで減少させることを目標としているため、令和5年度の目標値を2,125万円とした。			
事業目的	イノシシ等の有害鳥獣対策を実施し、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。			
事業概要	①専門業者への有害鳥獣対策相談等業務委託 ②長崎市有害鳥獣対策協議会運営補助 ・国庫事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置 ・捕獲手当等の交付 ほか ③地域ぐるみの捕獲隊の設置推進 ④侵入防止資材の貸与(ワイヤーメッシュ柵、電気牧柵器等)及び柵の運搬・設置費の支援 ⑤新設市道を活用した広域防護柵の設置・被害減少の有効性の検証			
取組実績	①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応 1,086件 ・地域安全講習会 30件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫) 12,753m ・有害鳥獣捕獲 イノシシ 3,628頭(猟期外)、シカ 781頭(猟期外)、カラス 777羽 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 139組織(累計) ④侵入防止資材の貸与等 ・侵入防止資材の貸与 ワイヤーメッシュ柵 34,046m、電気牧柵器 4器 ・侵入防止資材の運搬・設置費の支援 10件			
	決算(見込)額	95,079,048円		